

折込広告が不可能になると想定される災害

豪雪・豪雨

豪雪・豪雨・土砂崩れによる道路・橋梁などの崩壊や交通が遮断され輸送が不可能となった場合は、折込広告の実施ができなくなる場合があります。

地震・噴火・火災

原因がいずれにせよ大規模地震・噴火や火災が発生した場所に新聞販売店が所在した場合、被害状況によっては新聞販売店の宅配体制が整うまで折込広告の実施ができなくなる場合があります。

竜巻

経路、発生時間帯による被害状況によっては折込広告の実施に影響ができる場合があります。

感染症

世界的に流行する新型インフルエンザ等の感染症の発生により、関係省庁からしかるべき指導があったときは、その状況によって指定日の折込を中止・延期ができない場合があります。

その他

テロや武力攻撃、他の要因により生活環境が著しく阻害されたとき、折込広告の実施ができなくなる場合があります。

不許複製・禁無断転載 作成2015.11
写真提供：阪神淡路大震災：mah_japan、豪雪：BghlDbQCQAAHBuf、
東日本大震災：xtcdz、水害：yun_2681、福島第一原発事故：Rikujyoeital Bou...



大規模災害時における新聞折込広告のお取扱いに関するガイドライン

大規模災害が発生した場合
新聞折込広告が
できなくなる場合が
あります



この度「北海道折込広告協議会」では
大規模災害に見舞われた場合の折込広告実施可否について審議いたしました

実施可否 判断

北海道折込広告協議会加盟社及び各新聞発行本社、新聞販売店、関係各所は全力を傾注して、新聞本紙及び折込広告を購読者にお届けできるよう努力いたしますが、災害規模や被災状況によっては新聞折込ができなくなる場合があります。このような状況下における実施の可否につきましては、北海道折込広告協議会加盟社並びに新聞販売店の判断とさせていただきます。また、新聞本紙が新聞販売店に未到着の場合は、折込広告が新聞販売店に到着済であっても、折込広告のみのお届けはいたしません。

実施不能 になる場合

- 人命に関わる重大な事態が発生した場合
- 関係スタッフの安全確保ができない場合
- 新聞社印刷工場の被災により新聞発行ができない場合
- 道路・橋梁などの崩壊や豪雪・豪雨・落石により交通が遮断された場合
 - ①新聞本紙を輸送する便が新聞販売店に到着できない場合
 - ②折込広告を輸送する便が新聞販売店に到着できない場合
 - ③新聞配達員が購読者宅に到着できない場合
- ライフライン(電気・ガス・水道・通信)の崩壊により通常の業務遂行ができない場合
- 輸送に関わる車両や燃料の調達ができない場合
- 警察・消防・自治体、その他監督官庁からしかるべき指導があった場合
- その他、折込広告業務を著しく阻害する事態が発生した場合

免責の範囲

折込広告が実施不能となった場合、未実施分の折込代金を責任の最大範囲とさせていただき、折込広告の印刷代、用紙代、営業損失その他間接的費用については一切責任を負いかねます。被災によって折込広告が破損し使用不能となった場合も同様とさせていただきます。尚、未実施分の折込広告については、折込日の変更や返却ができない場合がございます。また、購読者への配達遅延につきましても責任を負いかねますので予めご了承下さい。

折込広告が不可能になった過去の大規模災害

豪 雪



北海道・東北・北陸等雪の降る地区はもとより、集中的な降雪の場合、除雪も追いつかず交通網が遮断され、復旧に数日要します。

2014年12月～2015年2月／北海道東部地区 爆弾低気圧

台風並みの勢力をもつ爆弾低気圧が、1999年以降最多の10回、道東を通過し交通網が完全に遮断されました。

また、24時間で1メートルを超える積雪を記録した地域もあり、ライフラインに重大な影響を及ぼし、新聞配達も不能となり、数日間折込広告の実施が不可能となりました。

地震と津波



2004年10月23日／新潟中越地震

夕方に発生し、ライフライン、輸送、通信、新聞配達網の全てが遮断され、新聞販売店の宅配体制回復まで1週間程を要しました。

2011年3月11日／東日本大震災

午後に発生し、中心被災地3県(宮城、岩手、福島)では、海岸沿いの地区を中心に、地震・津波により壊滅的な被害を受け、数か月以上も折込広告の実施が不可能となりました。

また、東日本全体でも、ライフラインに影響を及ぼし、関東地区では1週間程折込広告の実施が不可能となりました。

水 害



台風、集中豪雨による河川の氾濫、橋梁、道路崩壊、新聞販売店浸水で一部地区の輸送、配達が遮断され折込が不可能となりました。

2015年9月／関東・東北豪雨

茨城県常総市では、三坂町で堤防が決壊し鬼怒川と小貝川に挟まれた広範囲が水没。交通網が遮断され、新聞販売店も水没し、数日間折込広告が不可能となりました。

原発事故／放射能漏れ



各地にある原子力発電所での事故や放射能漏れがあった場合、避難勧告が出された地域への立ち入りが全面的に禁止されます。

2011年3月11日／福島第一原発事故

発生直後から広域に及ぶ交通規制が敷かれ、周辺道路封鎖、車両進入禁止となり、避難勧告が出された地域では、新聞配達すらできない状況となりました。